

令和3年9月3日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 中 村 | 日出代 | 10 番 | 伊 東 | 茂 |
| 2 番 | 池 田 | 廣 志 | 11 番 | 松 尾 | 勝 利 |
| 4 番 | 杉 原 | 元 博 | 12 番 | 徳 村 | 博 紀 |
| 5 番 | 樋 口 | 作 二 | 13 番 | 福 井 | 正 |
| 6 番 | 中 村 | 和 典 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 中 村 | 一 堯 | 15 番 | 松 田 | 義 太 |
| 8 番 | 稲 富 | 雅 和 | 16 番 | 角 田 | 一 美 |
| 9 番 | 勝 屋 | 弘 貞 | | | |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 谷 川 | 清 高 |
| 事 務 局 長 補 佐 | 樋 口 | 貴 司 |
| 議 事 管 理 係 長 | 富 岡 | 明 美 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|-------------|----|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副 | 市長 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 教 | 育 | 中 | 村 | 和 | 彦 |
| 総 | 務 | 大 | 代 | 昌 | 浩 |
| 総 | 務 | 田 | 崎 | | 靖 |
| 総 | 務 | 松 | 林 | | 聡 |
| 市民部長兼福祉事務所長 | | 橋 | 村 | 直 | 子 |
| 産 | 業 | 下 | 村 | 浩 | 信 |
| 建 | 設 | 寺 | 山 | 靖 | 久 |
| 会 | 計 | 幸 | 尾 | か | おる |
| 総 | 務 | 岩 | 下 | 善 | 孝 |
| 総 | 務 | 藤 | 家 | | 隆 |
| 人 | 権 | 江 | 口 | 清 | 一 |
| 企 | 画 | 川 | 原 | 逸 | 生 |
| 企 | 画 | 村 | 田 | 秀 | 哲 |
| 市 | 民 | 山 | 崎 | 智 | 香子 |
| 税 | 務 | 吉 | 牟 | | 剛 |
| 保 | 險 | 広 | 瀬 | 義 | 樹 |
| 福 | 祉 | 中 | 村 | 祐 | 介 |
| 産 | 業 | 嶋 | 江 | 克 | 彰 |
| 商 | 工 | 江 | 島 | 裕 | 臣 |
| 農 | 林 | 山 | 崎 | 公 | 和 |
| 農 | 業 | 田 | 中 | 宏 | 幸 |
| 都 | 市 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 都 | 市 | 中 | 野 | | 将 |
| 環 | 境 | 田 | 代 | | 章 |
| 水 | 道 | 染 | 川 | 康 | 輔 |
| 教 | 育 | 山 | 口 | 徹 | 也 |
| 生 | 涯 | 江 | 頭 | 憲 | 和 |

令和3年9月3日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和3年9月定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申合せ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においてはノーネクタイのクールビズ対応とします。

なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せます。

続きまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、出席者の発言時を含め、マスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に12番徳村博紀議員、13番福井正議員、14番松尾征子議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり本日から10月6日までの34日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は34日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案13件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和2年度令和3年5月分、令和3年度5月分及び6月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第7号の報告1件及び議案第32号から議案第44号までの13議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和3年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

本市に大きな被害をもたらした今年の7月豪雨から1年が経過をしました。本年は災害のない穏やかな年であってほしいと願っておりましたが、先月の11日から上空に停滞した前線の影響で記録的な大雨が降り、西日本を中心に大きな被害となりました。

本市におきましても、8月11日から18日までの間に奥山観測所で965ミリメートルの雨量を観測するなど断続的に雨が降り、崖崩れや床下浸水など多数の被害が発生をいたしました。

また、8月11日に大雨警報が発表されたため災害対策本部を設置し、翌12日の17時には避難指示を発令し、市民の皆様へ早めの避難をお願いいたしました。

さらに、14日の午前5時5分には気象庁から大雨特別警報が発表されましたので、市民の皆様を安全を最優先に考え、早朝ではございましたが、本市では初めてとなる緊急安全確保を速やかに発令し、命を守る行動をお願いしたところでございます。

開設した避難所は、密を避けるため間仕切りを活用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて運営を行ったところでございます。幸い今回の豪雨による人的被害はございませんでしたが、現在把握をしているところで、住家の一部損壊が1件、床下浸水など住家の被害は20件、また、農地・農業用施設、市道などの被災箇所は数十箇所に及ぶなど大きな被害となっております。

被災箇所につきましては既に復旧作業を進めており、一日も早い復旧に向けて引き続き全力で取り組んでまいります。

昨年の豪雨災害の傷が癒えないまま、本年も数十年に一度と言われる大雨による被害が発生をいたしました。大きな災害は起こるものと認識をして、いかに市民の皆様生命を守り、被害を最小限にするかを念頭に置いて、防災・減災の施策を実行することが重要であると考えております。今後も、第七次鹿島市総合計画に掲げた大きな柱の一つ、災害に強いまちづくりのさらなる推進に取り組んでまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応及びワクチン接種について申し上げます。

現在、県内、市内において新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しております。

本市では、人の流れを抑え、人と人との接触の機会を少なくすることで感染拡大を防止するため、9月12日まで一般市民向けの市の施設の利用を休止しております。市民の皆様には大変な御不便をおかけしますが、さらなる感染拡大を招かないための緊急措置ですので、御理解いただきますようお願いいたします。

本市における最近の感染者数の状況を見ても、時期的には5月の連休で増加をするようになりまして、8月だけで倍増しております。感染経路としましては、職場や家族間での感染が目立っております。年齢的には、若い世代の皆様において増加が見られております。その中で、本市職員にも感染者が発生し、市民の皆様には不安を与えたことにおわびを申し上げます。

その後、市役所では各部署での毎日の消毒や分散出勤を行うなど感染拡大防止対策を強化し、通常どおりの業務を行っておりますので、安心して御来庁ください。

心配されることとしては、子供を含む御家族での感染でございます。御家族に市外へ通勤・通学される方がいらっしゃいましたら、特に御注意をいただくようお願いいたします。

一方、新型コロナウイルス感染症の収束に欠かせないワクチン接種につきましては、国、県の指導と方針に沿って、医師会等の御協力を得ながら進めてまいります。

高齢者の皆様のワクチン接種は、国からの要請に基づき本年7月末での完了を目標に加速させ、7月中旬からは基礎疾患のある方や60歳から64歳の皆様、そして、エッセンシャルワーカーの皆様への接種を開始いたしました。7月下旬には12歳から59歳の皆様へ接種券を配送し、本市では対象となる全ての方に接種券をお届けしました。

しかし、8月に入り、国からのワクチン供給が急激に減少することとなり、これまでの接種スピードを減速せざるを得ない状況となりました。やむを得ず接種計画を変更し、現在は個別接種、集団接種ともに予約枠をこれまでの半分程度に抑えてワクチン接種を実施しているところでございます。

予約枠が半分程度になってしまったことで接種の予約が取りづらくなっておりますが、接種を希望される全員の方のワクチンは確保されるよう努めてまいりますので、御理解をいた

だくようお願い申し上げます。

今後の接種スケジュールにつきましては、国からのワクチン供給等に不透明な部分がございますので、国、県からの情報を精査した上で、市民の皆様へ適宜お知らせをいたします。

次に、本市のDX、デジタルトランスフォーメーション推進について申し上げます。

このDXは、デジタル化そのものを指すのではなくて、デジタル技術やデータを駆使して、業務の効率化にとどまらず、社会や暮らし全体がより便利になるよう変革していくことを指しております。

したがって、自治体DXも住民サービス向上のためのデジタル化でございます。徹底的に事務効率化を図ることで、子育てや介護などデジタルでは対応できない市民の皆様からの相談などに力を注ぐことができる環境を整え、既存の住民サービスの質の向上や新たなサービスの創造につなげるなど、住民の生活をあらゆる面でよりよい方向に変えていくことであると考えております。

国においては、自治体が着実にDXに取り組むことができるように、総務省が令和2年12月25日に策定した自治体DX推進計画を踏まえた自治体DX推進手順書が令和3年7月7日に示されています。この手順書等を参考に、重点取組事項とされています自治体情報システムの標準化、共通化、行政手続のオンライン化などを進めてまいります。今後、住民サービスのさらなる向上につながるよう、全庁一体となってDX推進に取り組んでまいります。

次に、JR肥前鹿島駅周辺整備について申し上げます。

令和4年秋の西九州新幹線暫定開業を見据えて、本市の玄関口でありますJR肥前鹿島駅舎改築と駅前広場の整備につきまして、令和2年度から関係機関と協議しながら策定してきておりましたJR肥前鹿島駅周辺整備全体構想案がまとまりました。

策定に際しましては、多くの市民の皆様や駅の利用者、高校生からヒアリング、アンケート、ワークショップで御意見をいただき、また、検討委員会にも各関係機関から御出席をいただきました。改めてこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

この全体構想案のコンセプトは、「人と自然がつながる私たちの「まちの駅」」としております。地域資源を継承し、磨き、それを生かしていくまちづくりの姿勢が、鹿島に暮らし、鹿島を訪れる魅力の源となっています。その鹿島のまちの顔としてふさわしい駅周辺となつてほしいとの思いでございます。

また、駅は通勤・通学の交通結節点であるとともに暮らしの拠点であり、地域コミュニティの拠点です。鹿島に暮らす人、訪れる人が憩い集う交流の場となることの期待も込めております。

そして、市街地へと続くスカイロードとのつながりを強化、充実させていくことで、中心市街地の活力再生にも波及させ、持続性の高い鹿島ならではのまちの駅を市民の皆様と共につくり出していきたいと考えております。

この全体構想案は、9月から10月にかけて市民の皆様へ周知し、御意見を伺うこととしています。また、10月7日には佐賀県の主催で、「駅からはじまるまちづくり」と題してシンポジウムをエイブルで開催し、肥前鹿島駅周辺構想案の説明やパネルディスカッションを行う予定としております。

今後も、新しい肥前鹿島駅の駅舎を中心とした駅周辺が鹿島市の顔としてふさわしい魅力的な空間となるよう取り組んでまいります。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は決算認定、補正予算など合計14件でございます。

初めに、報告第7号 令和2年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、令和2年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。その結果、損益につきましては事業外収益の3万8,759円から一般管理費の4,545円及び事業外費用の455円を差し引き、3万3,759円の経常利益となっております。この経常利益は令和3年度へ繰り越し、準備金として整理しております。

次に、議案第32号から議案第35号につきましては、令和2年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

令和2年度におきましては第六次鹿島市総合計画の5年度目、つまり最終年度となり、計画の仕上げのための必要な事業について取り組んでまいりました。各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、いずれの特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第32号 令和2年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

なお、決算につきましては円単位であります。便宜上、千円単位で申し上げます。

令和2年度の歳入につきましては総額18,772,164千円となり、地方消費税交付金や国庫支出金などの増により、対前年度比で23.8%の増となりました。

一方、歳出につきましては総額18,364,402千円となり、人件費や補助費などの増により、対前年度比23.6%の増となりました。

歳入歳出とも対前年度比で20%を超える増となった要因は、新型コロナウイルス感染症対策として約3,430,000千円、令和2年7月豪雨による災害復旧費として約235,000千円が大きく影響いたしております。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、251,612千円の黒字決算となりました。

基金については、予算編成上、当初予算におきましては市の積立金であります財政調整基金から410,000千円の繰入れをいたしましたが、各種事務事業の見直しなどにより、年度末までに約220,000千円の積立てを行い、今後の財政運営に備えることといたしております。

また、市債残高は、令和2年度末で約11,370,000千円ありますが、償還費のうち普通交

付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば約6,620,000千円となります。この償還費にも普通交付税により措置されるものがありますので、市の自主財源で返済をする金額は、実質的には約3,860,000千円となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後も財政指標に留意をしながら健全な運営を行っていくことが重要であると認識いたしております。

次に、議案第33号から議案第35号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第33号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の歳入の総額は3,710,219千円、歳出の総額は3,665,799千円で、差引き44,420千円の黒字決算となっており、令和3年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和2年度の歳入の総額は425,425千円、歳出の総額は424,092千円で、差引き1,333千円の黒字決算となり、令和3年度会計へ繰り越したところでございます。

次に、議案第35号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道及び下水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

続きまして、議案第36号 令和2年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和2年度の収益的収支につきましては純利益が128,461千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては213,517千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

最後に、議案第37号 令和2年度鹿島市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和2年4月1日から地方公営企業法が適用され、公営企業会計へ移行して初年度の決算となっております。

令和2年度の収益的収支につきましては純利益が96,297千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては302,606千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

以上、令和2年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも効率的かつ効果的な行政運営、安定的かつ健全な財政運営の具現化を図る行財政運営プランの着実な取組などにより、今年度からスタートしました第七次鹿島市総合計画に掲げる主要施策の実現に向け、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第40号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から19,881千円を減額し、補正後の総額を16,168,694千円としたすものでございます。

今回の補正額は、小学校大規模改造整備事業を前倒しで実施したことなどにより、見かけ上は減額となっておりますが、事業推進のため実質的に179,837千円の増額となっております。その主要なものを申し上げます。

歳入につきましては、事業の決定、既存事業の追加や減少などに伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減を計上するとともに、令和2年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、令和2年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

民生費では、前年度の事業確定に伴う国県負担金・補助金の精算金を、そして、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、令和3年11月までの接種体制を整備するための経費を計上いたしております。

農林水産業費では、農業用ため池ハザードマップ周知看板設置事業を計上し、土木費では、JR肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業や公園施設管理事業として都市公園遊具整備費を計上いたしております。

災害復旧費では、今年発生をいたしました令和3年5月梅雨前線豪雨や昨年の令和2年7月豪雨による農地・農業用施設災害復旧事業を計上いたしております。

このほか、志田玲子様のお遺族様、エスティ工業株式会社様、鹿島印刷株式会社様、佐賀西信用組合様、有限会社鹿島防災具店様からの指定寄附や、令和2年7月豪雨に対するふるさと納税を通じた御寄附をいただいておりますので、それぞれの御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第41号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとして新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金とこれに対する交付金を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第42号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、令和2年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、議案第43号 令和3年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、資本的支出の施設費に浄水場電気設備更新工事を追加するもので、併せて財源となります資本的収入の企業債を増額するものでございます。

続きまして、条例に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第38号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の規定について所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第39号 鹿島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは消防団員の定員を地域の実情に応じて見直し、あわせて、将来的な消防団員の確保維持のため、報酬額の引上げなどの処遇改善について改正を行うものでございます。

最後に、議案第44号 字の区域の変更について申し上げます。

鹿島市営土地改良事業（音成地区）の施工に伴いまして、字の区域を変更するため、提案をいたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明をいたしました但、詳細につきましては御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日4日から8日までの5日間は休会とし、次の会議は9日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時35分 散会